

日本共産党 くらた共子議員

2022年2月京都市会 代表質問と答弁の概要

2022年2月28日



上京区選出のくらた共子です、わたしは、日本共産党京都市会議員団を代表して、やまね智史議員、赤阪仁議員とともに、2022年度の京都市予算案について市長に質問します。

質問に入る前に、ロシアによるウクライナ侵略について軍隊を撤退することを求めます。国際法に違反し核兵器の先制使用まで示唆するロシアの行為は断じて許せません。市長は日本で唯一のキエフの姉妹都市である京都市としてロシアの即時撤退を求め、他都市へもはたらきかけるべきです。質問に移ります。

1、コロナ感染症対策・保健所の再構築を

まず、コロナ感染症対策についてです。この間、コロナ感染症の影響を受けお亡くなりになられた方への哀悼を捧げるとともに、療養中の皆様のご快復をお祈りいたします。オミクロン株による感染拡大が続く中、基礎疾患のある高齢者などが重体化し、感染症患者を受け入れる医療体制が緊迫しています。第5波で起きた救急搬送困難事態を、再燃させていることは重大です。

保健所の業務がひっ迫し、積極的疫学調査による封じ込めができなくなり、京都市は国基準を用いて自宅療養者の療養期間を市民が自分で判断することとしました。このことは保健所が行うべき判断と通知を行わないとしたものであり、保健所の機能が果たせない極めて深刻な事態です。求められる無料検査については、PCR検査や抗原検査の体制が一定とられるようになりましたが、1月27日内閣府が無料検査を抑えるよう都道府県に通達するなど感染症対策を逆流させていることは重大です。わが党はこれまで、高齢者・医療従事者に対する3回目のワクチンの迅速な接種、誰でも、何度でも無料で受けられるPCR検査体制の確立と入院病床の確保、地域医療と保健所体制の強化などを国に求めてきました。

そこで市長に伺います。まず、保健所が市民の命を守る仕事ができるようにする必要があります。集約した保健所への応援体制だけでは限界となっています。市長は11行政区に14ヶ所あった保健所をなくし1つにしたことが、コロナ感染症対策の決定的な弱点となったことを認め真摯に反省すべきです。今こそ、各行政区の医師会や関係機関との連携がとれる機能を早急に再構築することを求めます。いかがですか、お答えください。

また、無料検査体制を強化する必要があります。感染力の強いオミクロン株が市中感染となる中、PCR検査キットを配布し症状がなくても感染が疑われる場合に、市民が積極的に検査できる仕組みをつくるべきです。その検査が確実にいえるよう検査体制の抜本拡充と検査キットの確保を国に求めるべきです。いかがですか。

第3回目ワクチン接種が遅れています。市民から「第5波収束時に備えると言っていたはずだが、どうなっているのか」の声や、高齢者施設の医療関係者からは、「高齢者への感染が広がる前に追加接種しなければ意味がない」と厳しい指摘があります。ワクチンを必要とする方が、一日も早く安全に接種できるようにすることを求めます。いかがですか、お答えください。合わせて、ワクチンの副反応の情報開示、後遺症等に対する補償や治療を国の責任で確立するよう求めるべきです。

【答弁→市長】 H28年度とR3年度比較で、全市の保健師は28人増、346人確保し、人口あたりの保健師数は政令市トップ。コロナ対策、一貫した対応が重要で、562名の全庁応援体制や、府の入院医療コントロールセンターとの調整、医師会と連携した受診・検査体制等、集約化によって迅速に対応できた。

検査は、対象を広くとらえて実施、キット不足も有り、現在症状がある方の検査など、優先順位をつけた対応している。

ワクチン 3 回目については、医療従事者・高齢者施設の接種間隔を独自に短縮、接種券の送付前倒し、接種券なしの対応、教職員・保育職員等の接種促進にも取り組んでいる。副反応について、国情報を伝える。

2、「行財政改革計画」は撤回し、予算の組み替えを

次に、予算案の柱となっている行財政改革計画についてです。長引く不況の上にコロナ感染症による経済影響が市民生活を圧迫し続けています。京都市が一番力を入れて取り組むべきは市民生活を守り支える施策に重点化した予算とすることです。ところが市長は 500 億円の財源不足で京都市財政が破綻しかねないとキャンペーンを張り市民を脅してきました。

しかし、今年度の補正予算の一般財源で、収入が当初予算より 200 億円上回りました。市長は、この 200 億円から公債償還基金の借入金の返済に回す予算としていますが、この 200 億円を活用すれば、来年度に予定している市民負担を増やしたり、制度を改悪する必要はありません。本予算においても、市税収入の減収がリーマンショック並みの減収を回避しています。それなのに、市長は求められる再起支援補助金すら予算化せず、福祉予算を切り捨て、動物園や二条城の入場料、市民活動総合センターなど、ありとあらゆる利用料、使用料を引き上げコロナ禍の市民に冷や水を浴びせようとしています。これは自治体の公的責任を放棄するものです。市長は「毎年 500 億円の財源不足」で「財政が破たん」としていた行財政改革計画の前提が崩れたのですから計画を撤回し予算の組み替えを行うべきです。いかがですか。お答えください。

【答弁→市長】 結果として、市税収入の減少を回避したが、令和 3 年度当初予算と比較して一般財源収入が 200 億円上回る見込み。財源不足をキャンペーンしたとの指摘はあたらない。今後の一般財源収入の動向について、楽観視はできない。公債償還基金の借入金の返済は、将来世代の負担を軽減するもの。

3、「行財政改革計画」に基づく予算案の問題点について

(1) 子育てに逆行している問題

行財政改革計画に基づく予算案の問題点についてです。

第一は、子育て支援に逆行していることです。市長は選挙公約で「子育て・教育環境日本一」としてこられました。ところが市長が提案する2022年度予算案は、その公約を捨て去り赤ちゃんからお年寄りまで全ての世代に痛みを押し付ける福祉切り捨てのオンパレードではありませんか。

- ・民間保育園の補助金制度の改悪、保育料の値上げは、きっぱり中止を
- ・こども若者はぐくみ局長逮捕問題の全容解明・真相究明が最優先

働きながら子どもを育てるお母さんやお父さんにとって、保育園は拠り所です。ところが、市長は本市の保育の土台を支えている民間保育園の補助金を削減するとしていますが、行うべきではありません。京都市は「必要な人件費が確実にいきわたる制度へと再構築する」と説明していますが、それならば統一給与表に基づき保育士をはじめとする保育園職員一人ひとりの経験年数に応じた定期昇給を保障していた 2009 年以前の制度に戻せばよいではありませんか。補助金削減の各保育園への影響についてシミュレーションも行わないまま予算削減することなどあってはなりません。民間保育園補助金制度の改悪は、断じて認められません。きっぱり中止を求めます。いかがですか、お答えください。

しかも、このことが、こども若者はぐくみ局長が保育監査等にかかわる受託収賄の容疑で逮捕されるという極めて異常な事態のもとで提案されており怒りを禁じ得ません。市長は、現職の局長が逮捕されるという事態を引き起こした責任をどう受け止めているのですか、事案の全容解明と真相究明を徹底し、市民と議会に説明することを最優先すべきです。いかがですか、お答えください。

また、保育料について市長は「来年度予算での値上げはしない」とされましたが延期ではなくきっぱり中止す

ることを求めます。いかがですか、お答えください。

【答弁→吉田副市長】 子ども若者はぐくみ局長の逮捕、極めて重い事態と捉えている。捜査に全面協力、本市調査委員会でも事実関係をしっかり把握する。

民間保育園等への人件費補助制度について、現行の給与水準・配置基準を維持・充実に、透明性の高い制度へ再構築する。事務員 1 人分、調理師は最大 4 人分まで補助対象とする。

保育料の見直しは、行財政改革計画に掲げる方針を踏まえ、子育て支援の観点や現下の社会経済情勢などを総合的に勘案し、令和 4 年度は実施しないこととした。

・子どもの医療費の軽減へ、いまこそ思い切った予算を振り向けるべき

子どもの医療費についてです。

感染症対策は、こどもの世界を一変させました。慣れないマスクや消毒の徹底をはじめ子ども同士の触れ合いにも制限が起るなど子どもの成長発達への影響も指摘されます。こうした中で、子どもの異変を早く察知し必要な医療やケアにつなげていくことが不可欠です。コロナ禍のいまこそ、子どもの命と健康を守るために自治体の役割を發揮すべきです。京都府と協力し子どもの医療費負担の思い切った軽減へ予算を振り向けるべきです、いかがですか。

【答弁→吉田副市長】 子ども医療費は、府との協調で、着実に拡充してきた。現実的かつ計画的な制度拡充に努めるべきとする市会での御決議を踏まえ、真に持続可能な制度とする観点から検討していくべきもの。

(2) 今でも高い国民健康保険料の「値上げ」をやめ、引下げと減免の拡充を

第二の問題は、高い国保料をさらに引き上げるとしていることです。コロナ禍で売り上げが沈む自営業者からは、「税金の中で国保料が最も重い負担、これを減免免除してほしい」と悲鳴があがっています。

京都市は、一般会計からの繰入れを今年度と同額維持し負担軽減に配慮したとしていますが、二人世帯の給与所得が 400 万円の世帯では 8,770 円の値上げで 582,530 円になり、最高限度額は現在の 99 万円を 102 万円に引き上げるとしています。コロナ感染症第 6 波は今後の経済生活に色濃い影響が及ぶとされ、年金生活者や非正規労働者、自営業者などの生活がひっ迫している時に、国保料の引き上げは断じて回避すべきです。基金を活用すれば回避し引き下げもできます。いかがですか、お答えください。

国の法令改正で、就学前までのこどもの均等割負担が軽減されるようになりますが、これは切実な市民、府民の運動の成果です。市長は、子育て世帯の負担を思い切って軽減するために、市独自の努力を上乗せして、子どもにかかる均等割負担をなくすべきです。いかがですか。

受診抑制を生みコロナ感染の予防対策にも逆行することとなる資格証明書の発行と滞納保険料の徴収強化を止めて、一部負担金の減免制度を拡充することを求めます。いかがですか、お答えください。合わせて、傷病手当を個人事業主も対象とするなど、市民の命を守る国保行政とするべきです。

【答弁→保健福祉局長】 京都府の納付金が大幅に増加したことなどにより、32 億円収支不足、12%の大幅な保険料増となることを、一般会計の繰入金を前年度と同額 64 億円を確保し、さらに臨時に約 18 億円を支援し、1 人当たり保険料の引上げ幅を医療費の伸び 3.7%増まで抑制した。今後も医療費の増加が続くと見込まれる中、一般会計、国民健康保険事業の双方が持続可能なものとなるよう、また、令和 5 年度以降の保険料の急激な引上げが生じないよう、(今回)基金に積み立てる 27 億円を活用する。

資格証明書の発行や滞納保険料の徴収については、被保険者間の公平性の観点から、法令に則り適切に取り組む。一部負担金の減免制度については、国基準よりも対象を拡大しており、厳しい財政状況の下、これ以上の拡充は困難だ。また、令和 4 年度から導入される未就学児の均等

割の 5 割減額については、引き続き、対象となる年齢及び軽減割合の拡大を国に対して要望していく。

(3) 交通局への繰り入れを増額し、市バス・地下鉄の値上げ撤回を

第三の問題は、市民生活と地域経済に重大な影響を及ぼす市バス・地下鉄運賃の値上げ方針を示していることです。「市バス・地下鉄経営ビジョン検討委員会」答申は、京都市総体として経営を支える必要性を示唆しています。公営企業の使命は、第一に福祉の増進にあります。料金値上げや・ダイヤの縮小で市民の交通権を阻害するなどとんでもありません。コロナ禍にある市民の足を守り社会活動を後押しし、市民に勇気を与える政策こそ必要です。

ヨーロッパや欧米では環境対策と合わせて公共交通への補助を高めています。観光都市として知られるエストニアのタリンは運賃の無料化や自動車交通の削減で人口と税収を増やしています。本市も一般会計からの繰り入れを増額して、市バス 8%、地下鉄 7%の値上げやダイヤの縮小案を撤回し、国に対して減収補填を粘り強く求め、正面から公共交通の独立採算制を変えるよう迫るべきです。いかがですか、お答えください。

【答弁→鈴木副市長】 お客様数はコロナ前水準には戻らない、かつてない経営危機に直面している。さらなる経費削減や収入増加策の実施、国等への公共交通の維持・確保に向けた抜本的な支援要望など、あらゆる経営努力を尽くすが、安定経営実現へは、運賃改定を見込まざるを得ない。また、一般会計は、特別の財源対策に頼らざるを得ない厳しい状況を踏まえ、任意の財政支援は困難である。健全化策に取り組み、市バス・地下鉄を守りぬいていく。

(4) 自治体機能を崩壊させる、これ以上の職員削減方針の撤回を

第四の問題は、職員を削減するとしていることです。市民の命を守る公衆衛生の底が抜けるような状況となったもともども、550 人の職員削減計画に基づいて、さらに 147 人の職員を減らすなどともありません。各行政区の保健所をなくし公衆衛生機能を衰退させた上、応援体制が必要となったことで、行政各分野部署の体制の弱体化を招き、結果として自治体全体の機能を弱めています。ある区役所の直近一日の職員体制が、非正規等を除く職員総数 111 人のうち、感染者 1 名、家族感染等を含む年休者 12 名、コロナ事務応援で 8 名が抜けている実態です。この間の大阪北部地震や豪雨災害で、各行政区単位の防災危機管理体制の弱体化も大きな問題となってきました。

京都市は業務の集約化について、「平時と緊急時で柔軟な体制がとれる利点がある」などと強弁していますが、パンデミック下の教訓は各行政区に保健所があり、地域の状況を日常的に把握している区役所職員との連携がとれてこそ効果的な対策がとれるということです。自治体機能を崩壊させる、これ以上の職員削減方針の撤回を求めます。いかがですか、ひとまず、ここまでの答弁を求めます。

【答弁→岡田副市長】 人件費、とりわけ他都市平均を上回る職員数の削減は急務。必要な体制は確保しつつ、550 人以上の削減を掲げ、来年度 147 人の削減を行う。新型コロナへの対応、集約化で迅速な応援体制や医師会との連携がすすめられ、第 6 波の職員応援等 562 名の体制を構築した。

4、コロナ禍、原油価格高騰下の中小・小規模事業者支援の抜本強化を

(1) 伝統産業の各分野の実情をよくつかみ、緻密な対策を

つぎに、コロナ禍、原油価格高騰下にある中小・小規模事業者支援の抜本強化についてお聞きします。

本市は、国の観光立国論とインバウンド政策に軸足を置いて、市内事業者の 99.7%を占める中小・小規模事業者への支援より、一握りの大企業誘致に多額の補助金を使い、観光政策は外資や市外資本の誘致に便宜を図るなど、歪んだ経済政策をとってきました。そのことの矛盾がコロナ禍で明らかとなっています。

党議員団はこの間、京都経済の土台となる中小・小規模事業者に対する補助金制度の減収要件の緩和、固

定費補助や直接給付、制度融資の返済猶予期間の延長、借り換え条件変更時の利子補給、保証料補給等を求めてきました。直近では、この2年間、催事の中止や、対面販売の機会を失うなどで窮地に立っている市内伝統産業関係団体や従事者アンケート調査などに取り組み要望を伺ってきました。

陶磁器の関係者からは、「一昨年納品後の新たな注文が入らない状況に危機感を持ち京都市と府に実情を伝え調査を要請した」とのことでありました。京都府調査により、感染症対策による需要の激減が、産地を直撃していることが一目瞭然となり、支援メニューが検討されてきたとのこと。現在、ホテル等で京焼き物が活用されるルートづくりができないかと、試供品制作に取り組まれています。用途にあった素材の開発など、本市の産業技術研究所の力が必要とされています。

佛像彫刻関係者からは、後継者育成について、「人を安く使い捨てる発想はない。やりたいと思う人は、一日も早くここで技術を身に付けてほしい。最初は生活費程度の給与を保障しており、集団として制作にかかわれるようになっていく。会社にとって、最も大切な労働者は、一番高い給料をとれる職人である。」と述べておられます。妥協のない確かな技術を追及しつづけていることが、そこに働く技術者の収入を安定化させ、技術の蓄積と継承につながっています。原材料の確保から、制作工程含め完結できるモデルと認識しました。ここでも「設備改修の補助制度は助かった」とお聞きしており、制度の拡充が求められます。

一方、分業化している製造工程のラインが危機的となっているのが西陣織物産地です。関係者から、最大の問題は関連工程の職人の育成と確保であると伺います。出機関係者から「織機をメンテナンスできる職人が産地内に一人、しかも高齢で高い所での作業は困難。引き箔の機械修理を依頼したら、丹後からの出張費1回2万円、フィーラーの修理も名古屋からの出張で1回2万円かかる。この費用なんとかならないか」と悲痛な声を聞きます。出機の職人に負担がしわ寄せられることは問題です。産地の課題として解決できるよう、行政の具体的かつ早急な支援が必要です。産地組合からも、糸繰りや金箔・銀箔を切る職人の後継者育成は、緊急中の緊急課題と伺っています。

また、議員団が行ったアンケートには、「ゼロゼロ融資の返済が始まれば廃業のはじまりとなりかねない」との声や、利用していない理由は「投資した分の売り上げが見通せない」との声で各分野、業種ごとの緊迫した実態に見合った対策が必要です。

そこで、市長に伺います。伝統産業活性化第三期計画を早急に見直して、各業種分野の底支えを重点強化し、課題解決に向けた取り組みを行う必要があります。各分野に作り手、メーカーの実情をしっかりとつかみ、ものづくりを寸断させない緻密な対策を打つことを求めます、いかがですか。

直近では、「伝統産業従事者支援制度」について、西陣織工業組合では組合員以外の関連工程事業者等に呼びかけ、京都市職員によるレクチャー研修を実施し、申請を後押しして来られました。こうした取り組みを、全ての伝統産業関連業者に行き届かせることを求めます。いかがですか、お答えください。

・伝統産業の国予算の抜本的増額と自治体の裁量の拡大を強く求めるべき

また、昨年末のわが党議員団による経済産業省のレクチャーで、国の伝統産業予算がわずか3億6千万円であることに衝撃が走りました。このことは、国が我が国の伝統産業を維持し発展させる理念を持ち合わせていない証拠と言わねばなりません。こうした時に、伝統産業の最大産地である京都市の本気度が問われています。

ところが、市長が示した産業観光局の予算額は、預託金以外79億8,000万円で、今年度より14億1,000万円も減額し、伝統産業予算も増やしていません。新規の予算枠は、国が進めるDXやスタートアップなどに重点化し、現場の要望に応じて始めた伝統産業設備改修等補助は、今年度の4,100万円から2,100万円へと半減しており関係者の願いに逆行しています。これでは京都の伝統産業を守り発展させることはできません。市長は、京都市伝統産業活性化条例の趣旨を具体化するための予算を確保すべきです。京都府知事も連携し全国の産地関係者と結んで国への働きかけを強め、国予算の抜本的増額と自治体の裁量を広げるよう強く求めるべきです。いかがですか、お答えください。

【答弁→産業・文化融合戦略監】 伝統産業は、深刻な影響を受けている。業界へのアンケート調査や、審議会での議論などにより、施策の見直し・充実を常に図っており、ポストコロナを見据

えては、デジタル化の推進や他分野とのマッチング強化などに取り組む。

今年度、3億5千万円の補正予算で実施した「伝統産業従事者支援事業」には、想定を上回る多数の申請があった。来年度提案の業界を牽引する先進的な取組を伴走支援する「伝統産業未来構築事業」をはじめ、関係団体の声を聞いて実施する。

（２）商店街等に市職員が出向き、各種制度の周知と申請支援を

つぎに、商店アンケートに寄せられた声についてです。「コロナで傷んでいるのは飲食店だけではない。物販商店は在庫を抱える負担が大きい」や「商店街などに京都市職員が出向いて制度の紹介や申請支援をしてくれたら助かる。各個店では説明書を読んで申請する余裕もない」との声をお聞きしています。すでに、商店街としての形が保てなくなっている地域では、一層きめ細やかな支援が求められます。

年々商店街振興組合等が解散し、任意団体となっている地域が増えていることは大きな問題です。住み続けられるまちづくりと、京都特有の魅力を形づくってきた商店街を再生させる、本腰入れた商店街振興計画を策定すべきです。その一環として、京都市職員が商店街等に出向いて、各種制度の周知と申請支援を行うことを提案しますが、いかがですか、お答えください。

さらに原油価格の高騰は原材料費や運搬費の値上げに連動し、個人タクシーやクリーニング店、燃系、染色関係者からも悲鳴があがっています。ウクライナ情勢の影響も懸念されます。こうした実態に見合う支援として固定費への補助や各事業者への直接支援が不可欠です。京都市において、「地方公共団体の実施する原油価格高騰対策に係る特別交付税」を活用し、市民生活や事業活動を支援するための緊急対策をうつべきです。再起支援補助金や応援金等の予算化と合わせて、税の減免や固定費への補助など直接支援を拡大して実施することを求めます、いかがですか。

【答弁→産業・文化融合戦略監】 職員が日ごろから現場に出向き、市内全商店街にヒアリング調査を実施、ソフト・ハードの両面で支援を行っている。事業者への直接支援については、その必要性を国に繰り返し要望し、固定費にも充てられる「事業復活支援金」が創設された。

5、上京区の地元問題について

（１）西院町簡易宿所に対する指導を

最後に、地元の問題について質問します。

上京区出水学区西院町における簡易宿所について、近隣住民とのトラブルが解決され、町内関係住民との話し合いの上、営業に対する協定が締結されるまで事業者が営業を始めることのないよう京都市の指導を求める請願が本議会に提出されています。事業者側は計画通知以降、住民の要望署名の受け取りを頑なに拒否し、予定された2020年11月の説明会も事業者の都合で突然中止されました。こうした状況から、2021年3月に京都市の指導を求める議会陳情が提出されました。その後、第1回目の説明会が開かれたのは1年後の2021年11月でした。ところが、この説明会にも事業主は急病を理由に欠席し決裁権限を持たない代理人である法務事務所所長や弁護士などが出席しましたが、地元住民福祉連合協議会代表者らが「第2回目の説明会を開き、責任ある回答をするべき」と求めても「説明会はしない」と一点張りで代理人が住民の声を退ける姿勢をとりました。住民が、このことを京都市に伝え、事業者側への指導を求めたにもかかわらず、京都市は昨年12月20日に営業を許可しました。住民は全く納得できません。

この簡易宿所の立地に関する問題は3点あります。①施設の玄関が園児150人、学童100人を保育する保育園玄関と近接し園児、保護者と宿泊者の交差などが起こり得ること、②地域は木造住宅密集地であること、③世帯数43戸の小さな町内にすでに2ヶ所の簡易宿所が設置され営業していること。さらに近隣住民のプライバシーを守るまともな対策も示されない中で、管理者不在の簡易宿所の営業を受け入れることはできないというのが住民の切実な思いです。しかも、この簡易宿所が隣地との敷地境界が不明であるにもかかわらず事業者による旧住宅の改修工事が行われたことで、近接住居への影響が出ています。敷地境界越え並びに違法建築が疑われるなど民事的問題が解決しないまま事業者が営業することを認めることはできません。市長は住民の声を

受け止め事業者に住環境の安全が守られるよう指導することを求めます。いかがですか、お答えください。

本事例が示すように、旅館業法に基づく京都市条例は住民の暮らしを守ることができない欠陥があることから、①学校や保育園など社会福祉施設周辺や木造住宅密集地、細街路、袋地での宿泊施設の立地を規制すること。②宿泊施設には規模を問わず管理者の常駐を義務付けること③宿泊施設営業については近隣住民が求めた場合の協定書締結を義務づけることを求めます。いかがですか、お答えください。

市長は、本事例を通し保育園児や地域住民が安心して暮らせ、良好な地域コミュニティの形成を求める住民の願いに応えるべきです。

【答弁→吉田副市長】 全国一厳しいといわれる条例制定はじめ、独自ルールで取り組んでいる。違法民泊として通報があった施設は、令和2年度末で全てが営業中止となった。

本件には、事業者に徹底して指導を行ってきた結果、対面での住民説明や施設内覧会等が行われたと確認、構造設備基準など法令に適合し、公衆衛生上問題ないことから、令和3年12月に許可した。

立地規制は、地域で主体的に取り組まれる専門家派遣等の支援の仕組みもある。管理者の施設内駐在は、原則全営業者に適用、京町家活用施設等の例外の場合は、概ね10分800m以内を義務付けている。協定書の締結を条件とすることは法令上求めていないが、今回、事業者において協定書案を作成し、地域へ提案された。

（2）歴史的景観と住環境をこわす上質宿泊施設誘致制度は廃止を【要望】

地元問題の2点目は、上質宿泊施設誘致についてです。上京区では第1種住居地域となる二条城北側に3000㎡の規制を超える外資系資本シャングリ・ラグループによるホテル計画が進行し、その東側に位置する旧京都社会福祉会館跡地も東京資本のオープンハウス株式会社によるホテル建設が計画されています。二条城に関しては、京都市はこれまでに地元住民の反対を押し切って世界遺産のコアゾーンの形状を変更し大型観光バス専用駐車場を設置してきました。そして今また、その近辺に規制を超える特例のホテルを呼び込み、竹屋町通りをホテル街へと変容させようとしています。このことは、世界遺産を儲けの道具として企業に差し出し、二条城の景観と、これを守ってきた住民が暮らす環境を破壊するものです。

また、相国寺町にはホテルの建設が許されない住居専用地域で、三菱地所株式会社等によるホテル計画が知らされていますが、住民が数々の疑問を呈しています。

この界限では、かつて学校法人によるマンション建設計画が知らされた際、相国寺には「景観破壊に反対」と書かれた大看板が数か所に立てられ、住民に反対署名への協力が求められるなど大キャンペーンが張られてきました。ここに、歴史的景観と住環境を守る地元住民の意思が示されています。市長が国、京都府と一体となって、市民と京都市が築いてきた京都の歴史的景観と住環境を守るルールを曲げることは暴挙であります。市長は、市民の声を真摯に受け止めて法的拘束力のない要綱規定の「京都市上質宿泊施設誘致制度」を廃止すべきであります。このことを指摘し、私の質問といたします。（地元問題等の答弁）

【くらた】

市長は、コロナ禍で失業や廃業に押し流される市民の実態から目を背けるのですか。市長が「毎年500億円の財源不足で「財政が破たん」とした前提は完全に崩れました。前提が崩れた「行財政改革計画」は撤回し予算を組み替えるべきです。このことを求め質問とします。ご清聴ありがとうございました。